

令和 5 年 6 月 16 日現在

機関番号：32202

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K12174

研究課題名(和文) 特定行為研修修了看護師がチーム医療の中で機能する組織体制づくりの支援に関する研究

研究課題名(英文) A Study on Supporting the Development of Systematic Organizations to Utilize Specified Medical Act Nurses

研究代表者

村上 礼子 (Murakami, Reiko)

自治医科大学・看護学部・教授

研究者番号：60320644

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：特定行為修了看護師(以下、修了看護師)の所属機関における組織づくり支援として、指定研修機関から修了看護師に「研修制度ならびに特定行為に関する最新情報の提供」、「他施設の修了看護師の紹介、情報提供」、「不安・疑問への対応」が行われ、所属機関の管理者等には「委員会やWG等の設立支援」、「委員会やWG等の在り方の例示」、「研修制度や修了看護師の活用に関する最新情報の提供」、「今後予測される課題の共有」、「不安・疑問への対応」などの支援が行われていた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

特定行為研修修了看護師(以下、修了看護師)は年々増加しているが、しかし、過去1年間の活動状況は約半数程度しか活動に至っていないという報告であった。活動できない理由として、活動に必要なルールやフォロー体制の整備がないこと、組織的理解の不足など管理上の課題が多く報告されている。本研究では、組織的周知や活動上必要なルール作りなどの組織的な体制整備に向けて、指定研修機関が修了看護師に行うべき支援と看護管理者に提供する支援を明らかにした。本研究結果は、修了看護師がチーム医療の中で円滑に機能するための組織体制づくりを支援するモデルとして活用できると考え、修了看護師の活動促進につながると考える。

研究成果の概要(英文)：To facilitate organizational development at their institutions, designated training institutions provide graduate nurses with various support, including "providing the latest information on the training system and specified acts," "introducing graduate nurses of other facilities and providing related information," and "responding to questions and worries." For the managers of affiliated institutions, their support includes "supporting the establishment of a committee or working group," "providing recommendations for appropriate committee or working group," and "providing the latest information on the training system and how to utilize training graduate nurses," "sharing information about potential future challenges," and "responding to questions and worries."

研究分野：臨床看護

キーワード：特定行為研修修了看護師 チーム医療 組織作り 特定行為研修

1. 研究開始当初の背景

2025年に向けた医療提供体制の改革として、地域において高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を効果的かつ効率的に提供できる体制を整備し、患者ができるだけ早い社会復帰、地域での継続した生活が営めることをめざし、各医療従事者の専門性を発揮しつつ連携することを強化できるよう各医療従事者の業務の範囲や実施体制の見直しが行われてきた。その検討の結果、看護分野において、診療の補助のうち一定の行為を「特定行為」として明確化し、医師や歯科医師が作成する手順書により特定行為を行う看護師の研修制度が平成27年10月から施行され、指定研修機関として全国で14施設が厚生労働省の指定を受けた。今後、在宅医療等の推進を図るためには、へき地や離島を含む地域で働く看護師の専門性の向上が必須である。しかし、阻害要因として、「自己研鑽の機会の確保とそれに関わる問題への対応」(鈴木ら、2004)や、へき地中核拠点病院などでの人材不足等の労働環境および研修参加のしにくさ(菊池ら、2014)があり、この新たな研修制度では、就労しつつ受講ができるよう情報通信技術(以下ICT)教育・研修が認められ、今後の在宅医療や高度医療を支えていく看護師を計画的に養成していくことを後押ししている。また、指定研修機関や実習協力施設等の研修制度の整備においては、春山ら(2014)の研究で作成された手引書を基盤に、厚生労働省委託事業として全日本病院協会にて特定行為に係る指導者講習会も定期的で開催され、今後の指定研修機関等の増加が見込まれていた。

この研修制度では、看護師が単に特定行為を行い医療のすき間を埋めるだけではなく、在宅医療や高度医療の現場で、医師などの他職種との協働及び調整を行い、社会とともに変わりゆく看護師の役割を自覚し、質の高いヘルスケアサービスの提供に貢献できる看護職の育成が求められている。そのため、研修を受講した看護師が、研修修了後に所属施設において受講したことを活かしながら、チーム医療・ケアの中で円滑に機能していくために必要となる組織体制とはどのようなものか、またその整備や管理に関する研究は、これまで前例がなく、研修制度の開始とともに検討する必要性が高いと考えた。

そこで、本研究では、研修の受講生がチーム医療・ケアの中で円滑に機能していくために必要となる組織体制や円滑な組織管理につながる組織体制の支援を検討して行くため、Barnardの協働システム理論をもとに、研修を受講した看護師と医師などの他職種がチーム医療・ケアの推進という「共通目的」や「協働意志」を持つ組織体制を成立させていくために、どのような「コミュニケーション」が必要であるかその内容や、その組織体制の仕組み、課題を明らかにすると同時に、その組織体制を維持していくためにどのような支援が望まれているのかを追求することが必要であると考えた。

2. 研究の目的

看護師の特定行為研修が開始された。研修制度では就労しつつ受講可能となる研修方法が認められ、今後の在宅医療や高度医療を支える看護師を計画的に養成することが求められている。加えて、研修で育成される看護師の能力として、特定行為の実施だけでなく、在宅医療や高度医療の現場にて医師などの他職種と協働及び調整を行い、質の高いヘルスケアサービスの提供に貢献できることも含まれる。そのため、指定研修機関での研修のみならず、受講生の所属施設での継続学習が必須であり、その実施への支援が必要である。

そこで、本研究では、就労しつつ特定行為研修を受講する看護師が、研修修了後に受講内容を活用し、所属施設のチーム医療・ケアの中で機能していくために必要な組織体制を明らかにする

ことと、指定研修機関としての受講生および受講生の所属施設への支援内容及び方法を検討することを目的とした。

3. 研究の方法

受講生、修了生、所属施設の看護管理者、施設管理者、特定行為区分別科目で受講生に関わっている指導者医師を対象に、Web 会議システムまたは、メールなどで相談・支援を受けた内容をデータとして質的に分析した。調査期間は、2018 年 12 月～2020 年 2 月であった。その後分析、学会発表等を行った。調査項目は、組織を人々の協働体系であると考え、その協働体系を維持する諸要因を明らかにするとともに、組織の維持に求められる貢献と誘因との均衡の保持の必要性を述べている Barnard の協働システム理論（蒲生、2012）を参考に、看護師の特定行為研修を受講する看護師が所属施設でおかれるチーム医療の組織体制として図のように考え、以下のことを明らかにした。

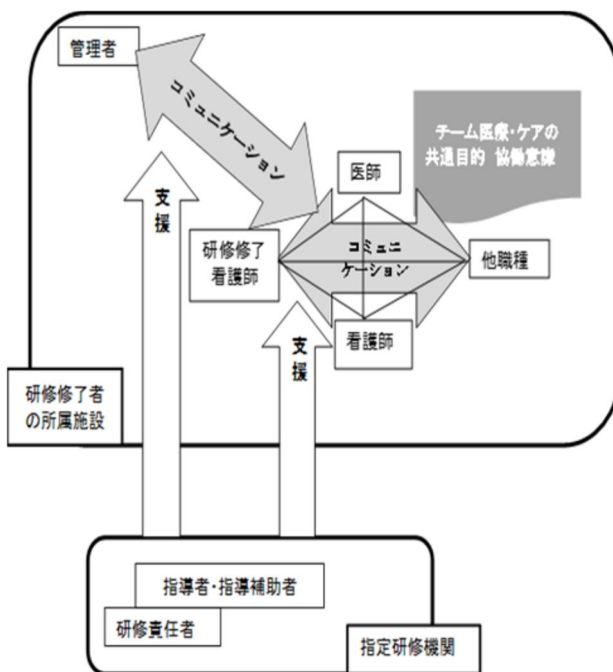


図 研修を受講する看護師の所属施設における
チーム医療の組織体制

- (1) チーム医療・ケアの実施する「共通目的」と「協働意識」をもち、維持するための研修修了看護師と看護師、医師及び他職種との「コミュニケーション」の内容や仕組み
- (2) チーム医療・ケアを実施する「共通目的」と「協働意識」をもち、維持していくための研修修了看護師の所属施設の管理者の「コミュニケーション」の内容や仕組み
- (3) 研修修了看護師の所属施設がチーム医療・ケアを実施する「共通目的」と「協働意識」をもち、維持していくことができるための研修責任者・指導者等の研修修了看護師及び管理者への支援内容

【用語の定義】

組織：チーム医療・ケアを実施するという「共有目的」と「協働意識」をもち、相互に「コミュニケーション」を取る二人以上の集団

組織体制：組織の人的、物的、社規的な構造や様式

倫理的配慮：所属施設の臨床研究等倫理審査委員会にて審議の必要性がないことの承認を得た（臨大 18-061）。対象者には、研究の趣旨ならびに方法、自由意思での参加保証、情報の取り扱いや公表の承諾等を文書で得た。

【引用・参考文献】

鈴木久美子、田中幸子、他（2004）：へき地診療所において発展させるべき看護活動、自治医科大学看護学部紀要、2、5-16。

菊池陽、塚本友栄、他（2014）：へき地医療拠点病院と一般病院における教育研修体制の二一とその障害となっているもの、日本ルーラルナース学会誌、9、37-46。

春山早苗、浅田義和、他（2015）：厚生労働省科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業「診療の補助における特定行為等に係る研修の体制整備に関する研究」平成 26 年度総括研究報告書。

細田満和子(2003):「チーム医療」の理念と現実 - 看護に活かす医療社会学からのアプローチ、日本看護協会出版会。

蒲生智哉(2012):チーム医療の組織論 C. I. Barnard の協働システムの理論的観点から、JIM、22(3) 180-183。

岡本雅子(2014):チーム医療のあり方に関する一考察 組織の成立要素の視点から、小児保健研究、73(5) 745-750。

4. 研究成果

2017年度は、対象者の選定、修了者の所属機関の状況把握のための予備調査を行った。

2018年度からの本調査においては、以下の成果を得た。

(1) 2018-19年度の研究成果

A研修センターの修了生56名を対象に横断的に調査し、修了後の活動基盤構築に向け、修了生の活動状況、支援状況、委員会等の設置状況の経時的変化を把握し、課題を検討した。修了1年半後において、7割強の実施であった。その内訳は直接的指示が多いが、3割強は手順書作成・使用に至る変化があった。所属施設の関係者においては上司の理解が進められている現状ではあるが、委員会等の設置率は約半数以下であり、連携・協力は4割弱の「かなりできている」であることを考慮すると、各種委員会の設置、修了者の活動促進には、連携・協力体制づくりのための支援がより必要になってきていることが推察された。また、今後は、継続的な修了生の組織体制づくりの経過を調査して行くとともに、活動が促進されない修了生の原因を探索する調査も必要であると考えられた。さらには、修了生の所属施設内での活動に向けた働きかけとその周囲の状況の反応変化を経時的に捉えていくことも必要だと考える。

(2) 2020-21年度の研究成果

修了生の所属機関における組織づくりに指定研修機関からのサポートの在り方、指定研修機関が支援できる方法を探索する調査を行い、指定研修機関から修了生には「研修制度ならびに特定行為に関する最新情報の提供」「他施設の修了看護師の紹介、情報提供」「不安・疑問への対応」が行われ、その方法はメール等を含め可能な限り即時的であることが求められた。また、所属機関の管理者等には「委員会やWG等の設立支援」「委員会やWG等の在り方の例示」「研修制度や修了看護師の活用に関する最新情報の提供」「今後予測される課題の共有」「不安・疑問への対応」などの支援があった。指定研修機関と修了生の所属機関の看護管理者や組織管理者との相談体制が構築されていると、活動体制づくりの規約等の作成段階から支援ができており、円滑な活動に繋がり、各組織の修了看護師の拡充、活動促進に繋がっていた。指定研修機関と看護管理者との相談結果は、組織内の医師への周知、協働依頼の具体的な行動につながり、修了看護師の医師との連携のきっかけになっていた。

(3) 2022年度の研究成果

修了生の組織内の活動に至る過程は「制度の周知」「組織体制の調整」「手順書の検討・承認」「手技確認・承認」「活動の評価・周知」が明らかとなり、区分別実習を自施設で展開した場合、全過程を指定研修機関のサポートも受けながら実習中から調整していける利点が明確になっている。さらに、修了看護師の所属機関における組織づくり支援として、指定研修機関から修了生に「研修制度ならびに特定行為に関する最新情報の提供」「他施設の修了看護師の紹介、情報提供」「不安・疑問への対応」が行われ、所属機関の管理者等には「委員会やWG等の設立支援」「委員会やWG等の在り方の例示」「研修制度や修了看護師の活用に関する最新情報の提供」「今後予測される課題の共有」「不安・疑問への対応」などの支援が行われていた。これらの結果を、も

とに図2のような支援体制のモデルを作成し、学会等で発表を行ったが、さらに、特定行為研修の指導者向けの講習会でも研究成果を用いて指定研修機関の支援体制の整備の必要性などを周知していく必要があると考える。

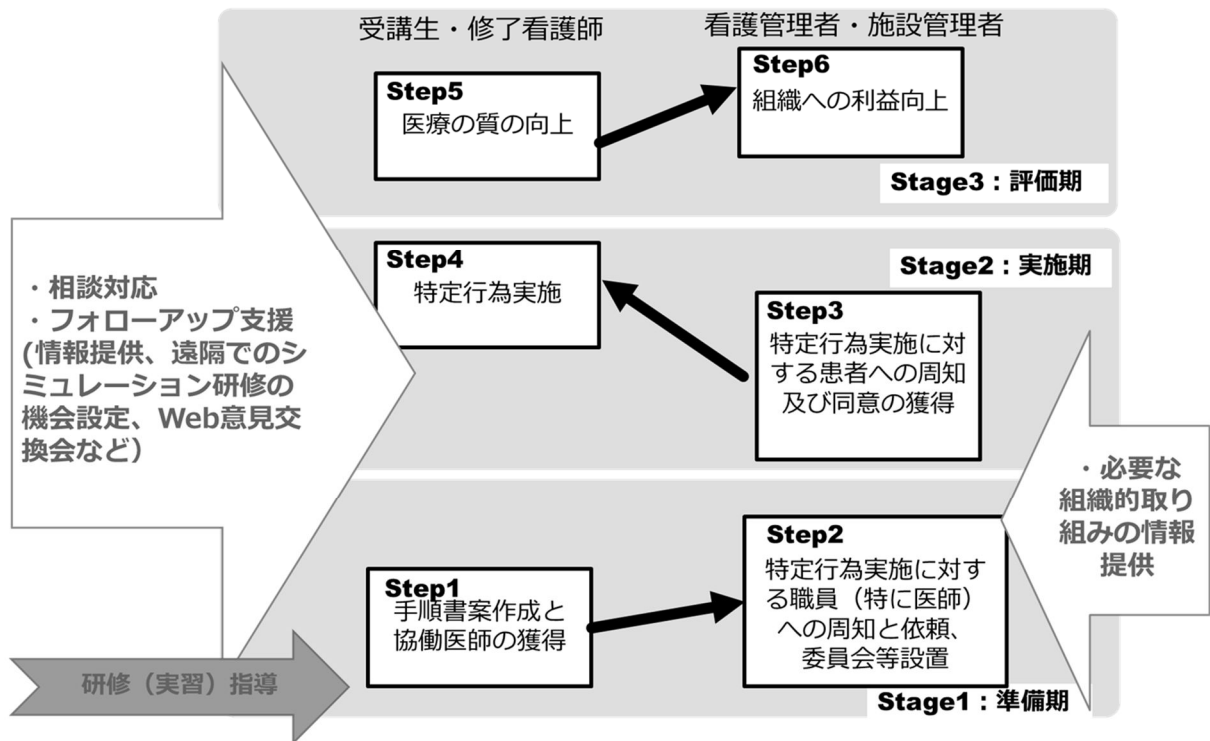


図2 特定行為研修修了看護師がチーム医療の中で機能する組織体制づくりのための支援モデル

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 八木(佐伯)街子, 村上礼子, 鈴木美津枝, 渡辺芳江, 菅野一枝, 讃井将満, 石川鎮清, 春山早苗	4. 巻 42(13)
2. 論文標題 急性期病院における特定行為にかかわる看護師の研修制度の活用のための示唆 受講ニーズ調査の結果から	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 看護展望	6. 最初と最後の頁 1253-1259
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 村上礼子、八木街子、鈴木美津枝、川上勝、浅田義和
2. 発表標題 特定行為研修修了看護師がチーム医療の中で機能する組織体制づくりの支援に関する研究
3. 学会等名 日本ルーラルナース学会第16回学術集会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 埴田真彰、村上礼子
2. 発表標題 特定行為研修修了看護師の役割獲得までのプロセスと活動促進にむけた検討
3. 学会等名 第24回 日本看護管理学会学術集会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 岡野朋子、埴田真彰、村上礼子、八木街子
2. 発表標題 Changes in activities and Issues for promoting practices in nurses after completing the Training Program for Specified Medical Acts
3. 学会等名 自治医科大学シンポジウム
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 八木(佐伯)街子, 村上礼子, 鈴木美津枝
2. 発表標題 特定行為に係る看護師の研修に関するニーズ調査
3. 学会等名 第37回日本看護科学学会学術集会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 M. Soneda, M. S. Yagi, M.Suzuki, R. Murakami.
2. 発表標題 Status of organizations for the promotion of expanded nursing roles
3. 学会等名 21st EAFONS (East Asian Forum of Nursing Scholars) & 11th INC (International Nursing Conference) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 村上礼子
2. 発表標題 指定研修機関ができること ;自治医科大学看護師特定行為研修センターの取り組み
3. 学会等名 第20回日本臨床救急医学会総会・学術集会 (招待講演)
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

自治医科大学看護師特定行為研修センター 成果報告 http://wma4.jichi.ac.jp/moodle/mod/page/view.php?id=12984

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	八木 街子 (佐伯街子) (Yagi Machiko) (60610756)	自治医科大学・医学部・非常勤講師 (32202)	
研究分担者	鈴木 美津枝 (Suzuki Mitsue) (50458395)	自治医科大学・看護学部・講師 (32202)	
研究分担者	川上 勝 (Kawakami Masaru) (50382958)	自治医科大学・看護学部・准教授 (32202)	
研究分担者	浅田 義和 (Asada Yoshikazu) (10582588)	自治医科大学・医学部・准教授 (32202)	
研究分担者	中村 剛史 (Nakamura Takeshi) (20554554)	自治医科大学・医学部・講師 (32202)	(削除：2019年6月13日)

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関